

## 令和 4 年度 施策評価表

施策	2402	男女共同参画の推進	施策担当部	総務部	部長	楠本 勝典
			施策担当課	男女いきいき推進課	課長	東 奈美
施策の方針	男女共同参画社会の実現に向けた教育など普及啓発を図り、男女の人権が尊重される社会づくりに取り組む。					
関連するSDGsのゴール	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> 5 ジェンダー平等を 実現しよう</div> <div style="text-align: center;"> 8 働きがいも 経済成長も</div> <div style="text-align: center;"> 10 人や国の不平等を なくそう</div> <div style="text-align: center;"> 11 住み続けられる まちづくりを</div> <div style="text-align: center;"> 17 パートナーシップで 目標を達成しよう</div> </div>					

### 【DO（実施）】

#### 後期基本計画（令和3年度～令和7年度）における数値目標

指標名	単位	基準値 (R1)	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値	R3年度	
			R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	達成率	進捗率
① 男女共同参画社会について理解している人の割合	%	48.1	52.0 46.5	54.0	56.0	58.0	60.0	89.4%	77.5%
② 男女が平等な社会と感じる人の割合	%	40.7	44.0 42.2	48.0	52.0	56.0	60.0	95.9%	70.3%
③ 審議会等への女性委員の参画割合	%	24.9	30.0 27.2	32.5	35.0	37.5	40.0	90.7%	68.0%
④									
⑤									

#### 施策達成状況の説明

①男女共同参画社会について理解している人の割合は、この5年間で最も低い割合となり、目標値を下回った。  
 ②男女が平等な社会と感じる人の割合は、この5年間で最も高い割合となったが、目標値を若干下回った。  
 ③審議会等への女性委員の参画については、所管課を通じて積極的に女性を推薦していただくよう関係団体へ依頼をしているが、参画割合は前年度よりもわずかに増加しているものの、目標値には届いていない。

#### 施策経費

(単位:千円)		R3年度 決算	R4年度 予算	R5年度 見込	特記事項
内訳	事業費	13,430	14,655	14,961	
	国庫支出金	5,722	9,152	7,491	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	85	136	123	
	一般財源	7,623	5,367	7,347	
	人件費	11,614	10,361	—	
フルコスト	25,044	25,016	—		

#### 施策の概要（細施策）

240201	男女共同参画の意識の醸成	男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会づくりを目指し、女性の社会参画と男性の家事、育児、介護等への参画推進に効果的な意識啓発を行います。 また、学校、家庭、地域、職場などにおいて、男女共同参画の意識を醸成するための教育や学習機会の充実に努めます。
240202	女性の活躍による社会の活性化	女性の雇用環境改善に向けた取組の周知や再就職・起業の支援などを行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発や子育て支援を行い、家庭や職場・地域における男女共同参画を推進します。 また、審議会等への女性登用や政策・方針決定過程への女性の参画を推進します。

**【CHECK（評価）施策担当部長】**

**施策を達成する上での問題点・課題**

男女共同参画に関する意識の啓発のため、新型コロナウイルス感染症予防対策を取りながら、定員を制限するなどし、講座や講演会等を開催してきた。今後も通常の開催が困難な場合も考えらるため、オンラインによる開催等を検討する必要がある。また、内容についても、これまで参加の少ない若年層や男性が興味を持てるものを企画するとともに、SNS等を活用した周知広報に努める。

審議会等への女性委員の登用については、委員改選時に可能な範囲で女性委員の推薦をお願いしているが、登用率は伸びていない状況である。男女共同参画推進センターへの登録団体を増やし、女性の人材確保に努めるとともに、ハートパルだよりやホームページ、メルマガ等を通じて方針決定の場に女性の参画が重要であること、役員等への積極的な女性登用等について周知啓発を図る必要がある。

**【ACTION（改善・改革）】**

**上記の問題点・課題を踏まえた事務事業の改善・改革や新規事業についての考え方**

男女共同参画に関する講座や講演会の参加者は年齢層の高い女性が大部分を占めるため、若年層や男性が興味を持てるような魅力ある内容や、実施方法を企画・検討し、参加者を増やすよう努める。また、広報手段として、SNSを活用し幅広い世代に情報発信を行っていかねばならない。

審議会における女性の登用については、各団体に対し、女性委員を積極的に推薦していただくよう、各所管課を通じて、年度末と委員改選前に依頼文書を送付するとともに、令和3年度中に策定する「第5期おおむら男女共同参画プラン」に合わせ、審議会等への女性登用促進に関するガイドラインを策定する。

**令和5年度新規事業**

	事業名	担当課	令和5年度見込	対象・事業概要など
			事業費（千円）	
1				
2				
3				
4				
5				
			0	